

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S

### ②事業者情報

名称：松山市立 中須賀保育園	種別：保育所
代表者氏名：西田 茂美	定員（利用人数）：120名（132名）
所在地：松山市中須賀1丁目12-17	TEL 089-952-9655

### ③実地調査日

平成26年12月16日（火）～ 17日（水）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

1. 保育サービスの充実に努めている。  
本園は海岸に近い住宅地の中にあり、園舎は2階建、民営化3年目である。近くには公園があり、園庭には大きな木があり、季節の移り変わりを感じながら生活する環境にある。  
本園は休日保育を実施する等、利用者の満足度を高める保育サービスの充実に努めている。長時間保育の子どもが多いため、家庭的な雰囲気の中での保育を全職員が心がけている。保護者ともしっかりとコミュニケーションをとり「自己肯定感に溢れ、生きる力の強い子ども」を育てることを日々の保育の指針として、安心して子どもを預け、出勤していく保護者の姿が多く見られた。子どもたちに必要なことは何かと職員間で話し合い、日々の保育に反映している。
2. 地域との関わりに努力している。  
地域の防災訓練に参加したり、伝統芸能の「虎舞」の継承に取り組んだりしている。住宅地の中にあるので通路を改修したり、地域向けのおたよりや行事予定を作成し配布する等、園の運営について理解を得られるよう努めている。

#### ◇改善を求められる点

1. 安全な避難経路の設置が望まれる。  
現在、2階の避難方法として避難袋が設置されているが、避難訓練の時にも使用されていない。この避難経路は園舎の構造上からも必要である。早急に幼児に最適な安全な避難経路の設置が望まれる。
2. 園独自の事業計画の充実が望まれる。  
法人の中長期ビジョンに基づいて運営されているが、園独自の事業計画は単年度の簡単なものしか策定されていない。  
保育サービス、職員体制、人材育成、施設設備の改善計画、収支計画なども含めた充実した内容の事業計画の策定が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたって、各種マニュアルの見直し等、職員が一緒に取り組むことで改めて共通理解を深め、周知徹底をはかることができました。自分たちの保育を見直す良い機会となり、たくさんの気づきや学びをいただきました。

民間委託になって3年、特に環境整備には職員一丸となって取り組んでいましたが、文書面の整備等今後の課題も明確になってきました。

今後は、いただいた評価を真摯に受け止め、至らない点、ご指摘いただいたことを一つひとつ丁寧に改善、向上させるとともに自己研鑽に努め、子どもたち、保護者の方、地域社会になくてはならない存在、保育園となるよう職員協同ですすめていきます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果  
(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

理念、基本方針は「マニフェスト」「保育手帳」に明文化されており、全職員が携帯している。

毎日の朝礼で、その日の目標を唱和し、豊かな言葉リレーをすることで一体化を図り、一日のスタートとしている。

理念・基本方針は、利用者等には保護者会、おたより等で伝えているが、地域には十分伝えられていない。地域に向けたおたよりを配布し文面にも工夫しているが、理念、基本方針などについては、なかなか理解されていないようである。

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

## 所見欄

松山市の中長期計画、法人としての中長期ビジョンは考えられているが、園独自の中長期の事業計画は策定されていないので、園独自の事業計画の策定が望まれる。

法人中心の事業計画に基づき、保育園の実態を考慮して保育実践がなされている。保育実践に関して、その内容等について全職員で反省、検討する機会を設けているが、記録をとり文書化して保存されていないので、改善を期待する。保育実践面だけでなく、事業全般について、職員や利用者にもっと理解を得るような取り組みが望まれる。

(保育所版)

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

<p>園長としての役割と責任について文書化し、職員会などで職員に伝えたり、助言に努めたりしている。園長は指導というより、サポートすることを心掛けているという姿勢で取り組んでいる。園長は遵守すべき法令等の研修に参加し、必要なことは職員にも伝えているが、いつでも職員が使いやすく分かりやすいようにリスト化していくことが課題と考えている。</p> <p>保護者アンケート、職場改善アンケートや満足度調査等を行っている。人員配置、職員の働きやすい環境を整備するために、体制の充実が課題と認識しており、改善に向けて取り組んでいることは評価できる。</p>
--

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

<p>地域の待機児童の数等は把握されている。地域のニーズ、保育に関する動向、変化等については、市の園長会等を通して情報把握しているが、細かく具体的なニーズの把握については不十分なところがある。全職員は、法人経営の一つの柱が保育であると認識している。</p> <p>当園は、法人からの予算内で運営しているが課題把握に向けての取組は不十分である。施設・設備については、改善点については認識している。法人として外部監査をうけ、公立園として、松山市の監査もうけている。</p>
--

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c

## 所見欄

<p>保育の質の向上のために、現在では不十分である人員体制をさらに充実させたいと考えている。人事考課では、松山市のものと法人独自のものを利用して実施している。</p> <p>1年に2回、定期的に園長と個別面接を行い「成長対話」として、目標・保育について振り返りを行うとともに、園長としての思いを伝え、意識向上につなげている。法人の重点課題として、職場環境の改善に取り組んでおり、「どうすれば委員会」を設置している。自分たちがより良くしていこうと考え、それを文書化することでお互いの気付きにつながっている。有給休暇の消化率や時間外労働の点検を定期的に行っており、職員の希望に沿ったローテーションになっているところは評価できる。</p> <p>職員の質の向上に向けて、目的意識をもって研修し、研修報告レポートを作成、発表し、保育内容に反映できるようにしている。法人独自の園内研修も実施し、外部講師を招いて学んでいるが、個別の研修計画は作成されていない。</p> <p>実習生受入れマニュアルは整備されている。実習生は次代の保育を担う人材として意欲を持って仕事に打ち込めるよう指導し、関わりを深めることを大切にしている。今年度も複数の養成校からの実習を受け入れている。実習生を囲んでの反省会など、会議録として文書化し、保存しておくことも必要である。</p>
---

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
II-3-(1)-③	た 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	<b>a</b> ・b・c

## 所見欄

安全を確保するために各種の事故防止マニュアルを作成し、全職員に周知し、実践されている。緊急時には「引渡しカード」によりお迎えを確認する方法をとっている。消防計画にある職員への緊急連絡網はもっと短時間で連絡できるよう配慮が望まれる。

緊急時の避難袋の利用による避難方法について、使用方法・安全性・幼児に適した方法であるか等も含めて全職員で検討されることが望まれる。「ヒヤリハット集」の作成や遊具の定期点検などが行われており、事故予防や改善につながっている。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・ <b>c</b>

## 所見欄

地域の伝統芸能である「虎舞」を保存会の方に指導をうけ、運動会で披露するなど地域の伝統の継承の役割を担っている。地域の相談事業の取組として、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の予防に努めている。利用者向けとは別に、地域に向けた園だよりを配布したりしているが、育児相談等の子育て支援はなされていない。又、ボランティアの受け入れ体制は整備されているが、要請がなく、受け入れはできていない。

気になる利用者には「私にできることは何かない?」との思いで話を聴く姿勢を全職員が持ち、ゆったりと話を聴いた後、必要な場合は関係機関を紹介している。

関係機関や園長会などを通して、地域の福祉ニーズの把握をしているが、具体的な行動計画は作成されていない。今後は、園独自で主体的、積極的にニーズを把握し地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われることを期待する。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>個々の子どもの気持ち、発達、人格を尊重した保育環境づくりや、保育士やまわりの大人との関わり大切さを、認識した上で、「生きる力の強い子ども」を育てる保育を基本姿勢としている。トイレの戸を設置したり、シャワーを整備する等、施設の改善を図り、子どもたちのプライバシーを大切に、安心して生活できる取り組みをしている。</p> <p>利用者アンケート、懇談会の実施、連絡ノートの活用などにより、満足度の上昇に努めている。20 時迄の延長保育や休日保育の実施などで、利用者満足の上昇を図った取り組みがなされている。意見・苦情・困ったことなど利用者が話しやすい環境づくりを工夫し、フィードバックして改善につなげていることは評価できる。</p>
---

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

第三者評価の受審は今回が初めてである。年2回の園長と職員の個別面談で、自分の保育全般について見直しをし、保育・保育サービスの向上を図っている。改善課題については、場面に応じたマニュアルの整備を、職員の共通理解のもとで行う必要があると捉えている。

各年齢別の指導計画により、保育の実践について、標準的な方法が文書化されており、必要に応じてそれぞれのリーダーを中心にして見直しが行われている。

一人一人の子どもの記録が作成され(含ケース会議の記録)適切に保管されている。それらの情報は関係する職員への周知がなされ、共通理解されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園の理念・方針・保育・保育サービスについては、ホームページ等を作成し、公開している。園の見学希望者にも応じ、パンフレットや入園のしおり等によってわかりやすく説明している。保育料については、具体的な金額については市の担当課へ問い合わせてもらっている。入園、利用にあたっては事前にオリエンテーションを行い、一日の過ごし方などの説明をしている。家庭訪問は実施していない。「お子様情報カード」を聞き取りしながら作成し、家庭生活の延長上にある園生活とし、子どもが安心、安定して過ごせるよう工夫している。

今後は、保育所の転園などの際、保育経過の引継ぎができるよう添付書類の検討が期待される。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

当園では、子どもの育ちや保護者の状況等により、ニーズを明らかにし、個別の指導計画の作成や援助に反映させている。また、一定期間毎に計画の見直しに取り組んでいる。



職員は、子どもの生活する姿や発想を大切にして、適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるように工夫している。保育実践を見直し、乳児・幼児の保育リーダーを中心に検討し、次の計画作成に生かしている。

## A-1 保育所保育の基本

### 1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	㉠・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c

### 所見欄

保育課程は、保育理念・方針・目標に基づいて、地域の実態や子どもの育ち、家庭の状況、保育時間等を考慮して、全職員によって編成している。

各年令の保育においては、基本的な生活習慣の定着を図るための方法が細かく明文化され指導できている。

(1)-②については該当児がない。

当園では、子ども達一人一人の自尊感情を大切に、社会性の育ちや好奇心を大切にした自発的な活動ができるよう保育の内容や方法を工夫している。

養護と教育について職員の専門性を発揮する姿が見られる。小学校との連携は、行政で行う校区での研究会に参加している。今後は、指導計画をより生かすために、期の分け方や子どもの実態把握の記入や見直しをすることによって、さらなる保育の充実が期待される。

### 1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・㉠・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・㉠・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・㉠・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c

(保育所版)

### 所見欄

当園では、子ども達が遊びこめる環境作り、成長を助ける大人のかかわりを追求することを保育の目当てにしている。

一人一人の気持ちや発達、家庭の状況を考慮した生活習慣の確立を心がけている。

見る・聞く・触るなどの五感を使った実体験を豊かにし、探究する心を育むことを目標に掲げて、子ども達の自主性を大切にしている。思いやりや人を大切にする心を育てたいと異年齢児との交流の場を設けている。

秋の芋たき会や年末の町を訪ねて買い物体験など、身近な自然や社会とのかかわりができている。

言葉の重要性を明文化し、具体的な言葉集を作成し、その場その場に合った言葉がけの事例を示している。全職員がプラス言葉に熱心に取り組んでいる。

園長は子どもが心地良く生活できるための人的、物的環境に配慮しているが、設備や保育士のかかわり等について改善すべき所を見直そうとしている。

### 1- (3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

### 所見欄

保育士一人一人の自己評価が行われている。子ども達の姿を把握し、生かせる週日案の改善を課題にする等、全職員で資質の向上に努力している。職員は、研修会などに参加し、資質向上を図っているが、保育に関する多様な学びの研修に自主的に参加し、専門性を高める更なる取り組みに期待したい。

## A-2 子どもの生活と発達

### 2- (1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉠・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・㉠・c

### 所見欄

当園では、保育者の心構え・基本姿勢・こだわりの保育について具体的に細かくマニュアル化され明文化している。全職員が朝礼で マニュアルを確認し合うなど、子ども達を受け止める姿勢を意識統一しながら日々努力している。

障がいのある子どもは現在在園していないが、一人一人をありのまま受け止めるという基本姿勢で研修や相談、助言は行っている。

長時間保育の子どもが家庭的な雰囲気でも過ごせるように配慮している職員は、おやつなどの常に課題を持って見直しをしている。

(保育所版)

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ <b>b</b> ・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	<b>a</b> ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・ <b>b</b> ・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・ <b>b</b> ・c

### 所見欄

当園では、健康管理は保護者や関係機関と情報を共有している。保健だよりを配布しているが、看護師を中心として保健計画を明文化することが望まれる。保育士や友達との会話を楽しみながら、明るいおびのびとした雰囲気の中で食事をしている。乳幼児の年齢に合わせた食器を工夫する等、子どもの興味や発達に配慮している。健康診断・歯科検診は受けているが、保育に反映することを今後の課題としている。

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c

### 所見欄

アレルギー疾患・慢性疾患等をもつ子どもに対して、主治医の指示のもと調理員を含め全職員が周知し、手順に沿って対応している。アレルギー食や薬を飲む時は、複数の職員できちんと口頭で確認する等、細かく対応ができています。衛生管理や感染症予防の取り組みは、自治体のマニュアルや法人として文書化し具体的な内容で徹底している。

## A-3 保護者に対する支援

### 3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ <b>b</b> ・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	<b>a</b> ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b> ・b・c

所見欄

当園では、献立表の配布や、毎日サンプル食を玄関に置く等、食に関した家庭との連携を重視している。調理師を含めたクラスごとの試食会も検討中である。

また、懇談会、保育参観だけでなく、保護者の保育参加も進めており子育てを共有している。参観も一日でなく、一週間と幅をもたせて参加しやすいよう工夫している。

子どものことについては、保護者と共通理解がもてるよう、連絡ノートや送迎時を生かして気軽に話題がもてるように心がけている。「お母さんを元気に方針」と題して、保護者支援の方法が細かく具体的な内容で明文化されており、全職員が実践に努力している。

虐待に対しては、専門機関との連携等体制を整え、指導助言を受けながらマニュアルを整備している。